

プログラム番号	06046
---------	-------

平成18年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」

【1. 大学の概要】

①大学名 研究科名	九州大学大学院法学府		
②学長名	梶山千里		
③所在地	〒812-8581 福岡市東区箱崎6-10-1		
④担当者 連絡先	所属部局・職名	法学研究院・助手	
	担当者氏名	長尾亜唯, 古賀寛子	e-mailアドレス admission@law.kyushu-u.ac.jp
	電話・FAX番号	092-642-4162 (FAX)	
⑤ホームページ URL	http://www.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/index.htm		
⑥大学院在学留学生数	987人(うち、国費留学生 282人)		

【2. プログラムの概略】

①プログラムの名称	英語による法学修士・博士課程プログラム
②プログラムの形態	修士課程(1年間)+博士課程(3年間)
③実施研究科・専攻	大学院法学府 国際関係法学専攻
	(所在地) 福岡市東区箱崎6-19-1
④連携大学・研究科・専攻名	該当なし
⑤受入れ学生数	33人(修士課程30人、博士後期課程3人) (うち研究留学生優先配置人数: 修士課程10人、博士後期課程2人) (うち日本人学生数: 3人)
⑥担当教員数	合計 15人(うち専任: 8人、兼任: 3人、非常勤: 4人)
⑦研究科長(代表者)名	所属部局・職名 大学院法学府・教授
	学府長名 直江眞一

【3. プログラムの内容】

はじめに以下に述べる LL.M. LL.D コースともに、留学生プログラムではなく、日本人学生も歓迎する国際プログラムであることを注記しておきたい。

- (1) LL.M.コースは、1994年にスタートした修士コースであり、世界各国からの応募者を書面審査によって選抜する。

カリキュラムとしては、コースワーク中心に1年間で集中的に多様な科目を学ぶ。年間通じて20以上の授業が専任教員によって提供されており、それには法律論文の書き方・研究方法、法理論書購読コロキウムといった基礎理論的なコースから、国際投資法、国際訴訟、電子契約と知的財産権といった先端的な科目までである。その最新情報は、プログラムのホームページ <http://www.law.kyushu-u.ac.jp/programsinenglish/index.htm> を参照いただきたい。それに加えて実務家、外国からの招聘研究者等による授業、講演が毎年10以上開催されている。

学生は各学期に5以上のコースを受講し単位（各学期10単位、合計20単位）を取得しなければならない。加えて、修士論文を執筆することが修了要件である。基本的に修士論文のテーマは学生が自由に選択できるところであり、それに指導教員が適切に助言する。授業、指導はすべて英語で行う。

春休みまたは夏休みには地元の法律事務所を中心としてインターンシップが企画され、また希望者は東京で開催される交渉コンペティションへ派遣される。

- (2) LL.D.コースは、論文執筆を中心とした学位取得を目指す3年間のコースである。LL.D.コースへの受け入れも、原則として書類審査による。このLL.D.コースは個別指導体制と集団指導体制を教育の二つの柱としている。

個別指導体制は以下のとおりである。毎年10月第1週のオリエンテーション後2週間以内に各自は研究計画の概要の提出を求められる。それを受けて、LL.M./LL.D.担当教員会議で指導教員を決定する。指導教員には2種類あり、専門指導教員と一般指導教員である。

集団指導体制は、Comprehensive Research seminar (CRS セミナー) と我々が呼ぶところのセミナーである。これは毎年1月と7月に行われるセミナーで、LL.D.コース在籍者全員とLL.M./LL.D.コース担当教員全員が出席する合宿形式で行うものである。学生一人当たり1時間の持ち時間内に、これまでの研究を総合して発表、質問に答える方式で行われている。ここでは研究成果自体についての質疑応答が繰り返されるほか、パワーポイントの使用を義務付けてプレゼンテーションの方法の改善も狙っている。博士論文は英語で執筆し、指導も英語である。

- (3) 平成18年3月17日に、国際関係法の研究部門としては全米一との評価のあるニューヨーク大学ロースクールと学生交流協定を締結した。その結果、LL.D.コースの学生はNYUにおける研究の機会を与えられることになった。

またLL.D.コースは平成18年度文部科学省の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された（この取り組みのホームページは <http://www.law.kyushu-u.ac.jp/miryoku/> を参照されたい）。このイニシアティブでは、次のような取組を企画遂行中である。

LL.D.コースを、「継続性」、「自主性・発信性」、「双方向性」の3点について機能強化し、国際的発信力の強い教育課程に発展させ、国際性豊かな内外からの法律研究者育成の受け皿となることを目指すことが目的である。

- ① LL.D.コース1年次の間に、学位論文を執筆するためのリサーチ方法及び論文執筆方法をしっかり身につけさせる必要がある。そのための1年次用のトレーニングコースを開設した。
- ② 2年次以降の学生が主体となって、自分の研究分野を扱う国際研究集会セッションを組み立てさせる。すなわち、セッションのテーマ設定、スピーカー選定、自分の報告準備をさせる。自ら企画するためには、まず自分の研究テーマが世界の研究においてどういう位置を占めるのかを知らなければならず、またゲストスピーカーを選定するに当たっては、どのような研究者に、何について話してもらうことが自分の研究に役立つのか、を突き詰めて考える必要がある。これらを国際研究集会のマネジメントを通じて学ばせる。これを教員側でフォローするために、国際研究集会準備セミナーを開設する。この国際研究集会は学生自らの研究成果の発表の場となり、さらにその成果は、機能を向上させたLL.D.コースのHPに掲載され、情報発信される。

また LL.M.コース学生には、聴講を通じて、研究者になることのインセンティブを与える。

第1回目は平成19年2月10日に「東アジアのコーポレートガバナンス」に関する国際シンポジウムが企画されている。

その詳細については、

<http://quris.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/conference2007/conference/index.htm> を参照されたい。

また LL.M.コース、LL.D.コースのOBを招いてシンポジウムを開催しており、平成19年2月9日に開催される。これについては、

<http://quris.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/conference2007/symposium/index.htm> を参照されたい。

両プログラムともに最新の情報をプログラムのホームページにアップしているので、<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/index.htm> を参照されたい。